

平成19年度

事業報告書



居宅介護支援事業所長寿園

平成19年度 事業報告書

居宅介護支援事業所長寿園

利用者の心身機能、活動（生活）、参加（人生）を理解し、十分なアセスメントを行い、利用者と家族の意向にもとづいた、生活機能を高めるプランの作成を行いながら、また、生活障害の改善が図れたかどうかのモニタリングを確実に行ってきました。サービス提供事業所や行政との連携、調整を図りつつ、施設からの在宅復帰への仕組みを構築し、在宅生活の支援を続けてまいりました。

個人情報保護法の施行に伴って、利用者情報の適正な管理を行い、利用者の立場にたった対応を行うことに心がけてまいりました。更に、介護サービス情報の公表、第三者評価事業をすすめ、正確な制度情報の把握、ケアマネジャーの資質向上を行って来ました。

【主な取組】

- 1 居宅サービス計画（ケアプラン）の作成及び利用者への交付
- 2 利用者宅の居宅訪問の実施・モニタリング（月1回以上）
- 3 居宅サービス計画の実施状況の評価記録（3ヶ月に1回以上）
- 4 サービス担当者会議の開催等による担当者からの意見聴取の実施

【事業内容】

1 指定居宅介護支援の提供

（1）居宅サービス計画（ケアプラン）の作成

契約利用者に対し居宅サービス計画の作成を行った。

ケアプラン数・・・203件

介護予防・・・20件

新規・・・53件（前年度32件）

（2）利用者の移行状況

利用者の移行先	平成19年度	前年度（平成18年度）
特別養護老人ホーム	34件	（17件）
療養型病床群	4件	（9件）
グループホーム・その他	8件	（3件）
在宅死亡	22件	（24件）
合計	68件	（53件）

(3)

要介護認定調査（訪問調査）の実施（市町村委託事業）

依頼先	認定調査委託件数	1件当りの認定調査委託料
紀南広域連合	15件	2,700円
新宮市	1件	2,500円
松阪市	1件	3,150円
東京都・江戸川区	1件	4,200円
合計	18件	

(4) 相談援助

利用者からの相談に対し、訪問、電話、来所等、様々な方法により対応を図った。

(5) 要介護認定申請手続等に係る援助の実施

利用者からの依頼により要介護認定申請手続業務を代行する等、利用者の便宜を図った。

(6) 指定居宅事業者との連携

日常の連絡調節をはじめ関係居宅事業者とのサービス担当者会議を実施し、適切な居宅介護支援の提供に努めた。

尾鷲市・紀北 地域ケア会議 年4回
居宅介護支援事業所 連絡会 年3回
ケアマネットワーク研修会 月1回

2 情報提供への取り組み

相談時や訪問調査の際に、利用者やその家族に対し、適切な意思決定ができるよう介護保険及び福祉保健制度に関する情報提供に努めた。

3 サービス評価の実施

三重県指定情報公表センターの介護サービス情報開示の評価を受ける。

4 苦情解決への取り組み

第三者委員を設置するとともに、「意見・苦情受付票」の配置及び、苦情解決体制の整備に努めた。

5 職員研修の実施

- 19. 5/ 9 介護サービス情報の公表・事業者説明会
- 19. 5/31 (トレーニングマシンを使った) パワーリハビリ講習会
- 19. 6/26 平成 19 年度三重県精神保健福祉研修 (基礎知識の理解)
- 19. 7/11 平成 19 年度三重県精神保健福祉研修 (専門知識の理解)
- 19. 7/13 第 1 回尾鷲市地域ケア会議
- 19. 7/13 第 1 回居宅介護支援事業所連絡会議
- 19. 7/16 平成 19 年度三重県介護支援専門員資質向上研修 (専門研修Ⅰ)
- 19. 7/23 平成 19 年度三重県介護支援専門員資質向上研修 (専門研修Ⅰ)
- 19. 8/ 3 平成 19 年度三重県精神保健福祉研修 (精神疾患の理解と対応)
- 19. 8/ 8 平成 19 年度三重県精神保健福祉研修 (積極的傾聴の知識と体験)
- 19. 8/12 平成 19 年度三重県介護支援専門員資質向上研修 (専門研修Ⅰ)
- 19. 9/19 平成 19 年度三重県介護支援専門員資質向上研修 (基礎研修)
- 19. 9/26 平成 19 年度三重県精神保健福祉研修 (メンタルヘルス技法の知識と体験)
- 19.10/10 平成 19 年度三重県介護支援専門員資質向上研修 (基礎研修)
- 19.10/15 第 2 回尾鷲市地域ケア会議
- 19.10/16 第 2 回居宅介護支援事業所連絡会議
- 19.10/18 平成 19 年度三重県介護支援専門員資質向上研修 (専門研修・Ⅱ)
- 19.10/22 平成 19 年度全国老人福祉大会 (岩手) 参加 (在宅の現状について)
- 19.11/ 4 平成 19 年度三重県介護支援専門員資質向上研修 (専門研修Ⅰ)
- 19.11/21 平成 19 年度三重県介護支援専門員資質向上研修 (専門研修・Ⅱ)
- 19.12/17 介護サービス情報の公表
- 20. 1/15 第 3 回尾鷲市地域ケア会議
- 20. 1/18 第 3 回居宅介護支援事業所連絡会議
- 20. 1/23 全国老人福祉施設協議会・女性フォーラム参加
- 20. 3/ 4 第 4 回尾鷲市地域ケア会議
- 20. 3/14 第 4 回居宅介護支援事業所連絡会議

【 年間のプラン件数と延べ利用者数】

対象期間：平成19年04月～平成20年03月

ケアプラン料:(要支援1・要支援2) ……月 4,000円

ケアプラン料:(要介護1・要介護2) ……月10,000円

ケアプラン料:(要介護3・要介護4・要介護5) ……月13,000円

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間の延べ利用者数
要支援1	9	10	9	9	9	7	10	10	10	10	10	11	114
要支援2	9	9	9	7	7	10	7	5	8	8	7	6	92
要介護1	49	46	48	50	48	47	45	43	48	44	49	48	565
要介護2	36	43	40	39	40	39	41	43	39	38	36	39	473
要介護3	32	32	34	35	39	38	38	37	30	34	39	42	430
要介護4	12	12	13	13	13	12	6	5	6	4	6	5	107
要介護5	3	3	3	3	3	3	4	6	6	5	4	5	48
プラン件数	150	155	156	156	159	156	151	149	147	143	151	156	1829

成果と課題

項目	成果	課題
①利用者、家族がサービス提供方法について、理解が容易になるように説明	<ul style="list-style-type: none"> ・重要事項や契約書を説明するとき、大事なところに蛍光ペンを引くようにさせて頂いてから、以前と比べて要点をよく理解してもらえようになりました。 ・突発的な利用希望が少なくなってきました。 ・利用者の自立を支援するヘルパーとホームキーパーの違いが徐々に理解されつつあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦への説明は、理解して頂いたとこちらが思っても、理解して頂いてない場合があります。 ・ケアマネジャーという職名や仕事内容が利用者に理解されておらず、ケアマネは誰ですか？と聞かれても、きちんと答えられる方が少ないというのが現状です。
②利用者の自立した日常生活の支援を効果的に行うために、利用者の心身や家族の状況等に応じて継続的、計画的なサービス利用	<ul style="list-style-type: none"> ・デイサービス利用者は日常生活動作能力や精神面が何年も現状維持されている方が多いのではないかと感じています。 ・東京都江戸川区から、ほとんど無反応の植物状態で移ってこられた要介護5の利用者が、訪問看護、訪問入浴、デイサービス、ホームヘルプ、ショートステイと各種介護サービスを利用し、いろいろな人と関わるなかで、無表情だった顔に笑顔が出、言葉を発するようになり、家族がびっくりするほどお元気になられたケースがあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の意思決定が自力で困難な利用者の思いをどうやって聞き取ればいいのか、聞き取れない場合はケアプランにどのような書き方をすればいいのかと悩むことがあります。 ・利用者のことに関して、忙しい主治医とコミュニケーションを取ることがとても難しいと感じています。 ・ケアマネに何でも相談してくれるのはうれしいのですが、家族よりもケアマネに頼ることが多くなり、家族関係を疎遠にしてしまっているのではないかと思うことがあります。 ・一人暮らしの利用者や高齢者夫婦の場合、自分たちでは処理できない雑用を頼まれることが多々あります。
③営業努力目標 <ul style="list-style-type: none"> ・一人当たりの標準担当件数の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防利用者の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年9月に「あかつき」がオープンしたときには、ケアマネ一人当たりの件数が激減しましたが、現在はほぼ平均35件を確保しています。 ・介護予防者は要介護者確保の予備軍的存在と認識し、介護予防者の獲得に努めています。 	<p>現在ケアマネ4人で140件ほどを担当させて頂いておりますが、担当できる件数が35件に制限されているため、新規の利用者を受け入れる余裕がないのが現状です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防はケアマネ一人当たり8件担当できるにも関わらず、平均5件ほどしか担当していないので、改善の必要があると思っています。

<p>・運営基準減算に該当しないように内部点検の実施</p>		<p>・情報公開のときにケアマネ自己評価表で、ケアマネの在り方に対する評価はしていますが、運営基準減算に該当しないかどうかの評価はしておりません。今後実地していく必要があると思います。</p>
<p>④職員の質の向上</p>	<p>居宅介護支援事業所長寿園のケアマネは利用者や家族の方に信頼して頂いていると自負しております。</p>	<p>・利用者の自己決定を尊重すべきケアマネがともすると介護者である家族の決定を優先してしまうことにジレンマを感じるがあります。</p>
<p>⑤苦情処理体制の充実</p>	<p>利用者からの苦情は事業所を良くしていくために、とても大切なものと真摯に受け止め、そのつど誠意を持って対応して頂いております。</p>	<p>・自己主張をはっきりされる利用者からの苦情は表面に出てきやすいが、心に溜め込んでしまう利用者からの苦情は表面に出てきにくいということが言えると思います。苦情を言いやすい環境作りが必要だと考えています。</p>

メールの送信の仕方

- ①メールをクリック
- ②送信トレイをクリック
- ③送付先を選んでダブルクリック
- ④送信名を入力
- ⑤送信内容をトレイに入れる
- ⑥送信をクリック

受診メールの開け方

- ①メールをクリック
- ②受診トレイをクリック
- ③受診メールを選んでクリック
- ④添付をダブルクリック
- ⑤開くをダブルクリック

